

平成 25 年 10 月 30 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 F P G
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 谷 村 尚 永
(東証第一部・コード：7148)
問 合 せ 先 執 行 役 員 経 理 部 長 久 保 出 健 二
(TEL. 03-5288-5691)

コミットメントライン契約の締結に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 10 月 30 日付で、下記のとおり、コミットメントライン契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 契約締結の理由

当社は、機動的な組成資金の調達が可能となるコミットメントライン契約を締結し、その資金調達枠を活用することで、オペレーティング・リース事業の組成金額の拡大を通じた業績の拡大を図っております。

この度、平成 24 年 10 月に締結した株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする資金調達枠 53.5 億円のコミットメントライン契約について、その契約期間が終了することに伴い、資金調達枠を 97 億円に拡大した新たなコミットメントライン契約を締結いたしました。

本件による、資金調達能力の拡大を活用し、今後も、オペレーティング・リース事業の組成金額の拡大を通じた業績拡大を図ってまいります。

(参考)

当社グループの資金調達枠の総額の推移

本件により、当社グループのコミットメントライン契約及び当座貸越契約に基づく資金調達枠の総額は、263 億円となります。

	資金調達枠の総額
平成 25 年 9 月 期末 (平成 25 年 9 月 30 日)	219.5 億円
平成 24 年 9 月 期末 (平成 24 年 9 月 30 日)	98.5 億円

※1 上記金額は、コミットメントライン契約及び当座貸越契約等に基づく資金調達枠の合計であります。なお、上記の他、各金融機関との間で、個別に借入れも行いますので、上記資金調達枠の総額が、当社の資金調達限度額を示すものではありません。

※2 資金調達枠の総額の金額には、不動産関連事業用の資金調達枠を含めております。

2. コミットメントライン契約の概要

資金の用途	タックス・リース・アレンジメント事業における当社が立替取得する匿名組合出資金の取得資金または旧契約に基づく借入金の借換資金
貸付人	株式会社三井住友銀行 三井住友信託銀行株式会社 株式会社商工組合中央金庫 オリックス銀行株式会社 ソニー銀行株式会社 株式会社東京都民銀行 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 株式会社東日本銀行 株式会社西京銀行
アレンジャー及びエージェント	株式会社三井住友銀行
コ・アレンジャー	三井住友信託銀行株式会社
設定した資金調達枠	総額 97 億円
コミットメント期間	平成 25 年 10 月 31 日～平成 26 年 10 月 30 日
財務制限条項	<p>本契約には以下の財務制限条項が付されております。</p> <p>① 平成 25 年 9 月期末日以降の各事業年度末日及び各第 2 四半期会計期間末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成 24 年 9 月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の 75%に相当する金額以上に維持すること。</p> <p>② 平成 25 年 9 月期末日以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成 24 年 9 月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の 75%に相当する金額以上に維持すること。</p> <p>③ 平成 25 年 9 月期末日以降の各事業年度末日及び各第 2 四半期会計期間末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。</p> <p>④ 平成 25 年 9 月期末日以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。</p>

3. 今後の見通し

本件が、当社グループの業績に与える影響は、本日公表の「平成 25 年 9 月期決算短信〔日本基準〕（連結）」における平成 26 年 9 月期の業績予想に織り込み済みであります。

以 上